

審議した主な議案

平成29年度一般会計 補正予算(第1回)

6月2日の本会議において予算特別委員会(湯沢綾子委員長)に付託し、6月19日の委員会で審査を行いました。

予算の主な内容は、防犯カメラの設置及び高齢者に貸与するための自動通話録音機購入に伴う「安全・安心まちづくり対策に要する経費」(1千168万9千円)、就学援助制度の改正に伴う「就学援助に要する経費」(738万円)、高齢者の消費者被害未然防止に向けた「消費者対策に要する経費」(237万4千円)、個人番号カード交付等に伴う「住民基本台帳事務に要する経費」(155万7千円)、外国人留学生向けの江戸文化体験事業委託に伴う「江戸文化体験委託料」(54万円)、自転車駐車場の敷地利用に伴う「自転車対策に要する経費」(40万2千円)などです。

6月22日の本会議では、起立採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決しました。

反対討論(要旨)

片山 薫(緑・市民自治)

格差是正のために必要な就学援助の入学準備金の増額と前倒し支給の予算が含まれるが、町会の要望による監視(防犯)カメラ設置の予算が提案された。防犯取組の地域見守り活動は重要だが、防犯カメラ設置条例に基づく管理体制や住民への説明維持管理経費など、町会の中で合意形成が必要である。人口12万人突破の記念品予算の使い

方も定まっていない。税の徴収強化により、生活困窮者の給与差押えが行われる中、税金の支出は慎重に検討すべきである。

賛成討論(要旨)

たゆ久貴(日本共産党)

就学援助について、入学時学用品費の支給額が拡充され、中学生に対しては入学前の前倒し支給が実施されるなど、日本共産党がこれまで求めてきたことが実現した。消費者被害対策や東小金井駅自転車駐車場のための費用など市民生活に必要なものが組み込まれている。しかし、就学援助については、小学校入学前の支給と、引き下げられた認定基準を元に戻すことを求める。また、繰越金の増加が予測されるが、市民生活応援のために予算を使うことを求める。

賛成討論(要旨)

紀由紀子(公明党)

①就学援助に要する経費で、国が「要保護児童生徒援助費補助金」を約2倍に改定したことから、市でも小中学校の入学時学用品・通学用品の単価を改正し、中学校は前倒し支給となる点。小学校でも前倒し支給を要望する。②安全・安心まちづくり対策に要する経費として、振り込め詐欺の未然防止のための自動通話録音機の購入や防犯カメラ設置のための補助がある点。③芸術文化振興のための経費を含む点。以上3点を評価し賛成する。

賛成討論(要旨)

鈴木成夫(市議会民進党)

高齢化の進行や共働き世帯の増加により、隣近所の関わりが

薄れ、地域の安全・安心を守る取組の重要性が増している。こうした現状で、特殊詐欺被害防止機器の貸与や地域団体への防犯カメラ設置補助、就学援助制度補助単価の拡充をすることは、地域課題を積極的に解消する事業と高く評価する。今後も多様な市民ニーズに的確に 대응するため、国や都の補助金活用を研究し、さらなる市民サービスの向上に努めることを要望し、本議案に対する賛成討論とする。

賛成討論(要旨)

田頭祐子(生活者ネット)

評価する点はまず就学援助経費。これまで求めてきた新中学1年生への入学準備金前倒し支給と、小中学生への増額が実現した。今後は新小学1年生への前倒し支給と、認定基準倍率の1・7倍未満への見直しを求める。また高齢者の安心安全につながる消費者講座と消費者意識実態調査は、高齢者見守り事業との連携が期待できる。一方、通学路等へ防犯監視カメラが27台設置される。抑止効果の検証と、カメラだけでなく、地域全体の見守り意識の醸成を求める。

行政改革の推進に係る諸問題の調査

調査の概要は1面に掲載しています。

反対討論(要旨)

村山ひでき(市議会民進党)

行政改革の内容や進行の検証は特別委員会でもできてきた。これからは今年4月に策定された「行政改革プラン2020」に基づき、より専門的に3つの常任委員会の中で行革の議論を常時すべきである。このままだと各常任委員会での行革に関する質疑が、特別委員会

再び行われる事態となり、かえって行革の進行を妨げることになる。同じ議論が繰り返されることのない効率的な議会こそ市民が求める姿であり、行政改革を進めさせるために反対する。

所管事務調査を行っています

常任委員会では、本会議で付託された議案や請願・陳情の審査のほか、委員会の所管に属する市の事務を独自に調査する「所管事務調査」を行う権限があります。第2回定例会では、厚生文教委員会での次の2つの所管事務調査を立ち上げ、平成31年3月まで継続して調査を行うこととしました。

【厚生文教委員会】

▼子ども施策に関する諸問題の調査
▼小金井市保健福祉総合計画の策定と運用について

全員協議会を開催しました

【6月5日】

▼新庁舎及び新福祉会館建設並びに庁舎建設予定地の清掃関連施設に関する平成29年第1回小金井市議会定例会以降の状況について

【7月11日】

▼(仮称)小金井市新福祉会館建設基本計画(素案)について

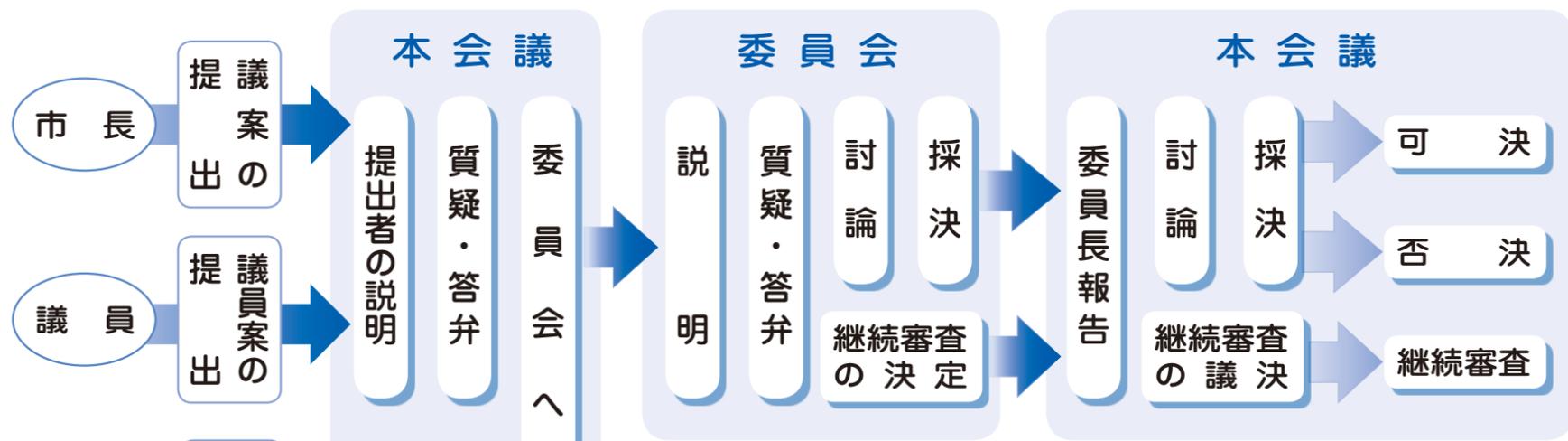


議会Q&A

Q 議会はどのような流れで進むのですか？

A 本会議は年4回(3月、6月、9月、12月)定期的に開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があり、原則、市長が招集します。

定例会・臨時会とも会期が定められ、本会議や委員会を開き、議案等を審議・審査し、議会としての意思を決定します。定例会は約1か月間開かれます。市長や議員から提出される議案や議員案、市民から提出される請願・陳情書は、おおむね以下のような流れで審議・審査されます。



※付託→議長が議案等を委員会で審査するよう任せること。
 ※討論→議案等への賛成や反対の意思を表明すること。
 ※採決→議案等に対して議長(委員長)が本会議(委員会)で表決をとる行為のこと。(請願・陳情の場合は、可決が採択、否決が不採択となります。)
 ※継続審査→会期中に結論が出なかった議案等について、委員会が閉会中に審査を行うこと。

各案件に対する討論の原稿は、議員が作成しています。